

広島県選挙管理委員会告示第二十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和七年五月八日

広島県選挙管理委員会委員長 大辻 茂

令和二年広島県選挙管理委員会告示第六十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和二年五月二十一日提出の「自由民主党広島県参議院選挙区第七支部」の令和元年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂正前	訂正後	訂正願受理年月日	
自由民主党 広島県参議院 選挙区第七支部	(関係書類が押収されているため、収支の状況が記載できない旨、報告があった。)			
	1 収入総額 本年収入額	1 収入総額 本年収入額 221, 134, 310 221, 134, 310		
	2 支出総額	2 支出総額 215, 854, 743		
	3 資産等の内訳	3 本年収入の内訳 個人の党費・会費 寄附 個人分 団体分 政治団体分 機関紙誌の発行その他の事業による収入 自民党広島県参議院選挙区第七支部 「河井あんり 飛翔のつどい」 借入金 河井案里 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 自由民主党広島支部連合会 自由民主党広島第三選挙区支部 自由民主党 その他の収入	(50人) 20, 545, 000 18, 925, 000 400, 000 1, 220, 000 11, 527, 240 11, 527, 240 30, 000, 000 30, 000, 000 158, 745, 750 1, 000, 000 74, 745, 750 83, 000, 000 255, 420	60, 900 令和七年 四月一六日

過払い金返金	255,420	
4 支出の内訳		
経常経費	46,678,583	
人件費	25,747,265	
光熱水費	592,693	
備品・消耗品費	3,205,822	
事務所費	17,132,803	
政治活動費	169,176,160	
〔うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出〕	2,413,746	
組織活動費	13,883,693	
選挙関係費	24,050,000	
機関紙誌の発行その他の事業費	124,611,836	
機関紙誌の発行事業費	64,005,075	
宣伝事業費	58,069,132	
政治資金パーティー開催事業費	2,537,629	
調査研究費	3,666,885	
寄附・交付金	2,377,996	
その他の経費	585,750	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
河井案里	18,820,000	広島市安佐南区
年間五万円以下のもの	105,000	
〔団体分〕		
社会福祉法人可部大文字会・介護老人福祉施設山まゆ	100,000	広島市安佐北区
(株) ヲツドワン	200,000	廿日市市
(株) 大和興産	100,000	広島市安佐北区
〔政治団体分〕		
泰進会	1,000,000	埼玉県東松山市
広島県柔道整復師連盟	200,000	広島市南区
年間五万円以下のもの	20,000	
6 特定パーティーの概要		
自民党広島県参議院選挙区第七支部「河井あんり 飛翔のつどい」	11,527,240	223人 リーガロイヤルホテル広島4階ロイヤルホール
7 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		
自民党広島県参議院選挙区第七支部「河井		

		<p>あんり 飛翔のつどい」</p> <p>〔団体からの対価の支払〕</p> <p>株式会社平田建設 宮坂建設工業株式会社 寿ホームエージェンリアリソング株式会社</p> <p>8 資産等の内訳</p> <p>〔借入金〕</p> <p>河井案里</p>	<p>1,500,000</p> <p>1,500,000</p> <p>500,000</p> <p>29,460,000</p>	<p>北海道 河東郡士幌町 北海道帯広市 北海道帯広市</p>
--	--	--	--	--